

随意契約の結果及び契約の内容

工事名称	総選挙に伴う本館議員控室内装改修その他工事
工事概要	<p>本工事は、総選挙後の議員控室使用変更に伴い間仕切壁の新設、絨緞の敷替等の内装改修及び機械・電気設備改修を行うものである。</p> <p>工事内容 間仕切壁新設、絨緞敷替、クロス張、天井塗装替 空調用温度計測器移設、電気設備配線撤去新設等</p>
契約年月日	平成29年10月20日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	<p>松井建設株式会社</p> <p>東京都中央区新川1-17-22</p>
契約金額	16,200,000円
予定価格	16,945,200円
随意契約によることとした理由	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p> <p>本工事は、第48回衆議院議員総選挙に伴い、速やかに施工を開始し、短期間で竣工させなければならない。 そのため、同種工事の実績がある4者から見積を徴取し、最低価格を提示した松井建設株式会社を契約の相手方と決定した。</p>
工事場所	東京都千代田区永田町1-7-1
工事種別	建築一式工事
工期	平成29年10月21日から平成30年2月2日まで
変更契約年月日	平成30年2月1日
変更金額	13,824,000円
変更後の契約金額	30,024,000円
変更契約の理由	設計変更に伴う契約変更